

# くらしの情報

## 市臨時職員募集

### 1 歌志内幼稚園

▼職 種 特別支援教育支援員  
▼募集人員 1人  
▼勤務時間 8時30分～13時30分  
▼勤務内容 幼稚園教諭の補助及び園児の支援

▼賃 金 時給712円  
▼勤務日数 月20日程度  
▼応募資格 幼稚園教諭の免許を有することが望ましい

▼採用予定日 平成23年4月1日  
▼提出書類 履歴書（市販のもの）、免許状の写しなど

▼提出書類 履歴書（市販のもの）、免許状の写しなど

▼職 種 学校用務員  
▼募集人員 1人  
▼勤務時間 7時～16時  
▼勤務内容 学校施設全般に係る維持管理業務及び学校行事などの準備ほか

▼賃 金 日額5,340円

▼勤務日数 月20日程度  
▼応募資格 市内に居住している20歳から64歳までの健康な方で、なおかつ、学校内外の施設全般に係る維持管理業務などに耐えられる方

▼採用予定日 平成23年4月1日  
▼提出書類 履歴書（市販のもの）

▼給食センター  
▼職 種 調理員  
▼募集人員 1人  
▼勤務時間 8時15分～11時45分

※4～5月は、曜日により勤務時間に変更あり。  
▼勤務内容 学校給食全般に係る調理業務ほか

▼賃 金 時給712円  
▼勤務日数 月20日程度  
▼応募資格 市内に居住し健康で、なおかつ、学校給食全般に係る調理業務などに耐えられる方

▼採用予定日 平成23年4月

5日

▼提出書類 履歴書（市販のもの）  
▼共通事項  
▼応募締切 3月11日（金）  
▼応募・問い合わせ 教育委員会学校教育グループ（☎4234223）

## 達人ネットワーク会 員募集

市内小中学校の教職員で結成される歌志内市教育研究協議会（岡西敏文会長）では、より地域に密着した教育を目指し、平成11年に「達人ネットワーク」を立ち上げました。現在16人の方が登録しており、年に2～3回程度達人の方を学校に招き、子どもたちに残したいもの・伝えたいものを、授業を通して指導していただいています。

そこで、達人ネットワークのさらなる充実を図るため、市内在住で、俳句や短歌、郷土料理や歴史、芸術文化などに関わりたい方を自薦・他薦を問わず募集します。  
▼応募・問い合わせ 歌志内市教育研究協議会（歌志内小学校 ☎4233040）担当 池田まで

## 固定資産税帳簿縦覧

▼土地・家屋価格などの帳簿縦覧  
平成23年度の固定資産税（土地・家屋）の基礎となる価格に関する帳簿を次のとおり縦覧します。

▼とき 4月1日（金）～5月2日（月）  
※土・日曜日及び祝祭日を除く8時30分～17時15分  
▼ところ 財政課税務グループ（市役所2階）  
▼対 象 本市の固定資産税納税義務者  
▼問い合わせ 税務グループ（☎4233214）

## 市営住宅入居者募集

▼募集住宅 下表のとおり  
▼入居資格  
(1) 市内または近隣市町に住所か勤務先があること  
(2) 一定の収入以内であること  
(3) 確実な保証人がいること

▼家 賃 入居世帯の収入により決定します  
▼提出書類 申込用紙（建築住宅グループで配付）、住民票、所得証明書、納税証

## 募集住宅

区 分	団地・地区名	種別	面積	住宅番号	
今回	改良	歌神川向地区	3DK	62㎡	K4 55-3-1
		文珠しらかば地区	3DK	63㎡	S59-1-5
前回	公営	中村日の出団地	3DK	52㎡	T52-1-3
					M59-1-2
	改良	文珠本通り地区	3DK	63㎡	M59-2-1

▼明書  
▼応募締切 3月15日（火）  
▼決定方法 抽選で入居決定します  
▼応募・問い合わせ 建築住宅グループ（☎4232223）  
※左表のほか、随時入居者募集中の住宅があります。また、住み替えを希望される方はご相談ください。

### 軽自動車を売買・移転したときは手続きを

軽自動車税は、毎年4月1日現在で、軽自動車をお持ちの方にかかる市税です。

軽自動車を売買した場合や住所を移転したときなどは、必ず所定の手続きをしてください。手続きをしないと、いつまでも元の所有者に納税通知書が送られ、現在の所有者に届かないことがあります。手続きを早めに済ませ、軽自動車税の納税にご協力ください。

▼問い合わせ 税務グループ (☎423214)

### 確定申告が間違っていたときは

■税額を多く申告していたとき

▼税務署に備え付けの用紙により「更正の請求」をして訂正することができます。税務署がその内容を正当と認めるときは、納め過ぎの税金が還付されます。

▼更正の請求ができる期間は通常、申告期限から1年以内となっています。平成21年分の確定申告については、

所得税が平成23年3月15日まで、個人事業者の消費税は同年3月31日までとなります。

■税額を少なく申告していたとき

▼税務署に備え付けの用紙により「修正申告」をして、正しい税額に訂正してください。

▼修正申告は税務署から更正を受けるまではいつでも行えます。新たに納めることになった税額には延滞税がかかりますので、できるだけ早く申告してください。

■確定申告を忘れていたとき

▼ただちに確定申告をしてください。税務署の調査を受けた後に申告をすると、加算税が賦課される場合があります。

▼問い合わせ 税務グループ (☎423214)

### 就学援助制度

教育委員会では、経済的理由で義務教育の就学が困難な児童・生徒に、学用品費や修学旅行費、医療費などを援助しています。

希望する方は、学校などで

配付される申請書に必要事項を記入のうえ、必要な証明書などを添えて在学する学校に提出してください。

なお、新入学児童については、教育委員会から対象児童の保護者宛に申請書を郵送します。入学予定の小学校または教育委員会に提出してください。

▼申請書に添付するもの 源泉徴収票の写しなど、平成22年分の収入が証明できるもの

▼提出期限 3月15日(火)

▼問い合わせ 学校教育グループ (☎423223)

### 奨学金貸付制度

■日本学生支援機構の奨学金貸付制度

▼対象 大学・短期大学・高等専門学校・専修学校の在学生及び入学予定者

▼貸付月額 専修学校生 18,000円 35,000円 000円 35,000円、短期大学生・専門学校生 45,000円 60,000円 0円、大学生 45,000円 64,000円

※貸付月額は、改定される場合があります。

▼申し込み 在学する学校

▼問い合わせ 在学する学校 または日本学生支援機構奨学事業部奨学金返還相談センター (☎0570037240)

■北海道教育委員会の奨学金貸付制度

▼対象 公立高等学校の在学生及び入学予定者

▼貸付月額 10,000円 25,000円

※貸付月額は、改定される場合があります。

▼申し込み 在学する学校

▼問い合わせ 北海道教育庁学校教育局高校教育課 (☎011231411)

1) または(財)北海道高等学校奨学会 (☎0112226166)

■市の奨学金貸付制度

▼対象 本市出身者(保護者が市内に居住)で、大学、高等専門学校、専修学校、高校の在学生及び入学予定者

▼貸付月額 大学生・高等専門学校生・専修学校生 20,000円、高校生 8,000円

▼申し込み期間 3月18日(金) 4月14日(木)

▼問い合わせ 学校教育グループ (☎423223)

### 老人クラブ講話会

■「歯と健康」いつまでもおいしく食べるために」

おいしく食事を食べることは健康維持に不可欠です。それにはなんとと言っても「歯」でしっかり噛むことが基本です。しっかり噛むことは認知症予防にもつながります。そこで今回は高齢になっても「歯」を維持するために、「歯」のケアについてお話しします。自分の歯は勿論のこと、入れ歯や差し歯のお手入れ方法や、お口のトラブルや悩みなどにもお答えします。

老人クラブ会員以外の方も参加できますので、お気軽にお越しください。

▼とき 3月17日(木) 14時

▼ところ 老人福祉センター

▼講師 歌志内市中村歯科診療所 所長 及川啓紀先生

▼問い合わせ 地域包括支援センター (☎423213)

### 平成22年度中小企業 年度末金融の実施

年度末の資金需要期を迎える中小企業の金融の円滑化を図るため、次のとおり「中小企業年度末金融」を実施します。

#### ▼対象 原則として、道内に事務所を有する中小企業者（中小企業等協同組合法に基づく組合を含む）とする。ただし、遊興娯楽など一部の業種は除く。

▼条件  
(1)融資金額 企業別3,000万円以内  
▽組合別5,000万円以内（転貸の場合は1億円以内）  
(2)資金使途 運転資金  
(3)融資期間 1年以内  
(4)融資利率 各取扱金融機関の利率による

▼信用保証 (1)すべて北海道信用保証協会の保証付き  
(2)信用保証料率は、次のとおりとする

▽一般保証適用 経営状況に応じ年0・45%～1・9%  
▽特例保証適用 年0・6%～0・88%

▼取扱期間 3月25日（金）

まで

▼問い合わせ 北海道経済部 商工局商工金融課金融支援グループ（☎011-204-5346）

### 後期高齢者医療保険料について

#### ■特別徴収と普通徴収

保険料の納め方は原則として、年金からの引き去り（特別徴収）となりますが、一部に納付書・口座振替による支払い（普通徴収）となります。

普通徴収となる方は、受給年金額が年額18万円未満の方、介護保険とあわせた保険料が年金支給の半分以上を超える方、加入からおよそ半年以内の方などが対象です。

普通徴収の方には、納付書を発行しますので、納め忘れないようご確認をお願いします。

#### ■特別徴収は「口座振替」に変更できます

年金からの特別徴収の方は、申し出により「口座振替」に変更できます。口座振替の場合、確定申告の際に口座名義の方が社会保険料控除を受けることができます。

変更希望の方は、手続きが必要ですので、市役所税務グループまでご連絡ください。

▼問い合わせ 北海道後期高齢者医療広域連合（☎011-290-5601）または税務グループ（☎42-3214）

### 全国健康保険協会からのお知らせ

全国健康保険協会（協会けんぽ）北海道支部の健康保険料率が、本年3月分（4月納付分）より9・6%（現行9・42%）に変わります。

北海道支部は加入者1人あたりの医療費が高いことから、保険料率も全国一高くなっており、皆さまの健康づくりが重要となっています。

協会けんぽの財政状況は、累積赤字を抱えるなか、厳しい経済状況を反映して保険料収入の基礎となる賃金水準が落ち込んでいることと、毎年続く医療費の増加などから非常に厳しい状況となっています。

▼問い合わせ 全国健康保険協会北海道支部（☎011-726-0352）

※くわしくは、協会けんぽの

ホームページ（<http://www.kyoukaikampo.or.jp/>）をご覧ください。

### ペニーオークションにご注意を！

#### ■落札価格より入札手数料のほうが高額？

事例：子どもから「35,000円の新品のゲーム機がネットオークションで1,000円程度で買えるから参加したい」と言われ、クレジットカードの番号を教え参加させた。後日、カード会社から120,000円を超える請求書が届いた。

▼ペニーオークションは、サイト運営者から破格の安さで商品が出品されますが、落札代金とは別に、入札するたびに手数料（50円～75円程度）がかかる仕組みになっています。しかも入札単価が1円ずつ競り上がるなど、少額で固定されているので、小刻みに多数回の入札をすることになり、手数料がかさんでしまいます。

▼参加している最中は、手数料がどの程度膨らんでいるかが分かりにくいいため、入札に没頭すると、予想外な

入札手数料がかかる可能性があります。

※落札できなくても、手数料は戻りません。

▽落札の可否を運に委ねておりキャンセル性が高く、子どもには絶対に利用させてはいけません。

▼問い合わせ 環境交通グループ（☎42-3217）

### こころの健康相談

最近熟睡できない・やる気が出ないなど気になる症状はありませんか？

こころの健康相談では、うつ病・ひきこもり・ギャンブル・アルコール問題・高次脳機能障がいなどに関する相談をお受けします。プライバシー保護、秘密は厳守されます。希望する方は、お気軽に申し込みください。

▼実施日等 別途くらしの力レンドーでお知らせします

▼ところ 滝川保健所

▼相談医 精神科医師

▼料金 無料

▼申し込み 実施日の前日16時までに滝川保健所健康推進課精神保健福祉係（☎4-6201）へ。

**住宅用火災警報器の設置期限が迫っています！**

平成18年6月1日に改正消防法が施行され、全ての住宅に住宅用火災警報器（以下「住警器」といいます）を設置することが義務付けられました。

本市では、本年5月31日までに設置しなければならず、この設置期限まであと3か月となりました。

本市の住警器の設置率は本年1月現在で64・1%にとどまっていますことから、消防本部では、市民の皆さんの関心の向上を図るため、昨年の秋に住警器についてのアンケート調査を行いました。結果については次のとおりです。

- 住警器アンケート
- ▼実施期間 平成22年10月～12月
- ▼アンケート対象者 市内に居住する住警器未設置世帯（市営住宅除く）
- ▼回答数 111世帯
- ▼設問 平成23年5月31日までに住宅用火災警報器を設置しなければならないことをご存知ですか？

▽回答

はい…89世帯（80・2%）  
いいえ…22世帯（19・8%）

設置していない理由を聞いたところ、「期限までには設置するつもり」という回答が多数を占め、次いで「どこで購入したらいいかわからない」、「設置場所が分からなかった」、「設置しなくても大丈夫だ」など、結果「分かっているけれども、まだ期限があるから」と、購入に踏み切れない世帯が多数見受けられました。

■いよいよ時間がありません！

住警器は、購入し取り付けた時から効果が発揮されますので、皆さんの大切な生命と財産を火災から守るためにも、設置期限を待たずに早めに住警器を設置しましょう。

※なお、市営住宅への設置は年次計画により市が行っています。設置時期などについては、建築住宅グループ（☎422223）へお問い合わせください。

▼問い合わせ 消防本部予防・保安グループ（☎423255）

**北海道地域防災マスター認定研修会**

北海道では、地域防災活動にご協力いただける「地域防災マスター」を募集しています。

地域防災マスターは、北海道が開催する研修会に参加して、図上訓練や応急救護などを学んで認定を受け、ボランティアとしてできる範囲において、地域の防災啓発や自主防災組織への協力・支援などの役割を担うものです。

自然災害を防ぐことはできませんが、災害時の対策や備えを学ぶことで、被害を最小限に抑えることができますので、家族や地域の安全を守るための知識を身につける機会

**求人情報(2月10日現在)**

市内の企業では、職業安定所を通して、次のとおり従業員を募集しています。くわしくは、ハローワーク滝川公共職業安定所砂川出張所（砂川市西6条北5丁目 ☎54～3147）へ。

■募集している職種

職 種	年齢	求人数
圧雪車係	各職種、年齢は問いません。また、求人数は全て1人ずつです。	
営業貨物運転手		
土木技術員		
看護助手		
准看護師		
看護師		

- としてぜひご参加ください。
- ▼とき 3月26日（土）10時30分～
- ▼ところ 滝川市（会場は参加者へ別途お知らせ）
- ▼募集期間 3月11日（金）まで
- ▼応募方法 電子メール（soinu.bosai22@pref.hokkaido.lg.jp）またはFAX（FAX 0112314314）で応募ください。
- ▼応募・問い合わせ 北海道総務部危機対策局危機対策課防災グループ（☎01120445008）
- ※くわしくは、ホームページ（[http://www.pref.hokkaido.lg.jp/sm/ktk/bosai\\_top.htm](http://www.pref.hokkaido.lg.jp/sm/ktk/bosai_top.htm)）をご覧ください。

借金のご相談は無料  
個人のご相談は30分 1,000円  
法人・個人事業主のご相談は1時間 10,500円

弁護士は、あなたの一番身近な法律家です。お気軽にご相談ください。

**富良野・凜と法律事務所**  
弁護士 足立 敬太（旭川弁護士会所属）  
富良野市日の出町2-3（JR富良野駅前 長江陶器店様2階）

事前予約制 ☎電話 0167-23-4878  
●営業時間 / 9:00～17:00 ●休業日 / 土・日・祝、年末年始

水晶などを使った各種アクセサリを取りそろえています！  
オリジナルのアクセサリも作ります。

鑑賞石を常設展示！  
「愛石家サロン」お気軽にご覧ください！

**加藤樹石苑**  
歌志内市字中村58番地  
電話・FAX 0125-42-2278

# 市民の動き

人口 4,451人 (-16人)  
 男 2,015人 (-2人)  
 女 2,436人 (-14人)  
 世帯 2,373世帯 (-4世帯)  
 (平成23年1月末日現在)

## おたんじょう おめでとう

田中 悠太くん (田中 洋大さん) 神威

## おくやみ もうしあげます

結城 政右エ門さん (87歳・1月8日逝去) 文珠  
 佐藤 ハナヨさん (97歳・1月11日逝去) 文珠  
 佐藤 靖子さん (68歳・1月14日逝去) 文珠  
 堀川 恵子さん (75歳・1月27日逝去) 中村

## 匠の技とふれあう日

地域の技術者や企業などが習得している技術や技能に、身近に接することのできる催しが次のとおり開催されます。当日は、技能体験や実演のほか、作品の展示・即売などを行いますので、この機会にぜひご来場ください。

▼とき 3月19日(土) 10時~15時

▼ところ スキルアップセンター 空知(滝川市流通団地 3丁目6番23号)

## 春休み子ども工作教室

郷土館ゆめつむぎでは、ポケモンのペーパークラフトを作る春休み子ども工作教室を開催します。

▼問い合わせ スキルアップセンター 空知(☎2431880)

▼対象 幼児・小学生及び保護者

▼内容 ポケモンのペーパークラフト、アニメ映画上映会

▼持ち物 はさみ、カッター、色鉛筆やクレヨンなど色をつけられるもの

▼参加料 無料(小学生まで)

▼申し込み 3月24日(木)までに郷土館(☎4332131)、神威児童センター(☎423192)または東光児童館(☎423374)へ。

## 退去時は必ず水抜きを

借家などを退去する際は、必ず使用者が水道の水抜きをしてください。

すでに空き家になっている場合、水抜きは所有者または管理者が再確認をしてください。維持管理は所有者の責任になります。

▼問い合わせ 中空知広域水道企業団(☎5333831) または歌志内営業所(☎422225)

## 郷土館特別展開催中

現在郷土館では、昔の陶貨や貨幣、幸運を呼び込むとされている水晶やメノウなどの美しい鑑賞石を展示する「貨幣と石のコレクション展」を開催しています。

来場された方には、オホーツク海でとれた海竹珊瑚の原木や、クイズの正解者に抽選で昔のコインセットが当たるなど、お楽しみもあります。ぜひお越しください。

▼とき 3月27日(日)まで

▼ところ 郷土館ゆめつむぎ

▼入館料 大人200円、小・中学生100円

▼問い合わせ 郷土館ゆめつむぎ(☎432131)



▲貨幣と石のコレクション展開催中

砂川市立病院・赤平市立病院などの「処方せん」を受け付けています。

ご自宅にお薬のお届けをすることもできます。  
(各病院のファックスコーナーでご相談ください)

歌志内市立病院前

# チロル薬局

地域の皆さまの『かかりつけ薬局』をめざす

電話：0125-42-4500 FAX：0125-42-4501